

2023年度事業報告書

事業年度

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

公益財団法人エフテック奨学財団

— 目 次 —

【 I 事業報告等】

- 1 法人の概況
- 2 事業の状況
- 3 株式等を所有している場合の概要
- 4 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実
- 5 事業報告の附属明細書

【 I 事業報告等】

1 法人の概況

(1) 設立年月日 2016年6月23日

公益認定日 2017年2月7日

(2) 定款に定める目的

この法人は、大学又は大学院に在籍する品行方正、学業優秀で意欲が高い日本国内外の優れた学生に対して奨学給付を行い、もって国家社会に貢献する有用な人材の育成に寄与することを目的とする。

(3) 定款に定める事業内容

(ア) 大学及び大学院に在学する学生（留学生を含む。）に対する
奨学金の給付

(イ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

上記の事業は、埼玉県及びその周辺の都県において行うものとする。

(4) 主たる事務所・従たる事務所の状況

[主たる事務所]

埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼 19 番地

[従たる事務所]

なし

(5) 評議員に関する事項 (2024年3月31日現在)

役職	氏名	現職
評議員	木村 吉男	(株)久喜菖蒲工業団地管理センター 非常勤監査役
評議員	後藤 由美子	早稲田大学校友会 賛助代議員
評議員	室久保 貞一	埼玉経済同友会 シニアアドバイザー
評議員	川尻 建三	共立印刷(株) 監査役

(6) 役員等に関する事項 (2024年3月31日現在)

役職	氏名	常勤・非常勤	現職
理事長	福田 祐一	非常勤	(株)エフテック 代表取締役社長
専務理事	青木 啓之	非常勤	(株)エフテック 取締役兼専務執行役員管理本部長
理事	荒川 正夫	非常勤	-
理事	並木 孝行	非常勤	一般社団法人埼玉県法人会連合会 参与
理事	佐藤 勇一	非常勤	埼玉大学 名誉教授 埼玉大学顧問 (株)タムロン 社外取締役
理事	荒川 信彦	非常勤	-
監事	池上 淳二	非常勤	税理士法人大崎会計 代表税理士

(7) 選考委員に関する事項 (2024年3月31日現在)

役職	氏名	常勤・非常勤	現職
選考委員	木村 吉男	非常勤	(株)久喜菖蒲工業団地管理センター 非常勤監査役
選考委員	渡部 修一	非常勤	日本工業大学 基幹工学部 応用化学科 教授
選考委員	本間 俊司	非常勤	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授

(8) 事務局職員に関する事項 (2024年3月31日現在)

役職	氏名	常勤・非常勤	現職
事務局長	榊原 宏悦	非常勤	(株)エフテック 人事部
職員	山本 賢治	非常勤	(株)エフテック 総務部
職員	望月 和代	常勤	(株)エフテック 総務部

2 事業の状況

事業の経過及びその成果（事業活動）

当財団は、財団の公益目的事業である奨学金給付事業を行うため、事業計画に基づき2023年4月より奨学生の募集・選考を開始し、事業年度を通じ事業活動を行いました。

公益目的事業の実施状況

（ア）奨学金給付事業の経過

2023年3月に指定する大学へ「2023年度奨学生募集要項」を送付し、奨学生の募集を同年4月より開始しました。募集人数は35名程度とし、5月までに58名の学生からの応募を受け、6月に40名の奨学生を選考いたしました。

奨学生が決定した後に、2022年度に選定し2023年度も継続を希望する奨学生1名に対し、所属する大学の担当者が継続申請を失念していたことが判明し、追加選考（書類選考）を行い、審議の上、選考いたしました。

この奨学生候補者は2023年7月14日の第4回理事会において奨学生として承認されました。

41名の奨学生に対しては8月より一人・一月あたり3万円の奨学金の給付を開始し、2024年2月までに、一人当たり36万円給付しました。ただし、2023年9月に大学を卒業した奨学生に対しては同月まで18万円給付しました。総額で1,458万円の奨学金給付を行いました。

当事業年度における経常収益の状況並びに奨学金の給付実績は以下のとおりです。

<経常収益の状況>

（単位：円）

項目	金額
配当金収入	16,000,000
特定資産取り崩し	200,000
その他収入	3,118
経常収益計	16,203,118
（うち事業会計）	（14,600,000）
（うち法人会計）	（1,603,118）

<2023年度奨学金給付実績>

（単位：円）

区分	人数	月額／人	支給期間	年間奨学金支給額
奨学生	40名	30,000	1年間	14,400,000
受給資格を失った奨学生	1名	30,000	6ヶ月間	180,000
合計	41名	—	—	14,580,000

※ 奨学金については、8月に4月から9月までの6か月分（18万円）を奨学生41名に給付。その後は奨学生40名に対して、10月、12月、2月にそれぞれ2か月分（6万円）を給付。

(イ) 奨学生交流会の状況

奨学生同士の親睦ならびに情報共有を目的として奨学生交流会を実施しました。奨学生交流会においては各奨学生による自己紹介の後、代表者複数名が活動報告を行いました。その後、質疑応答も行われ、奨学生の問題意識を向上させることができました。

また、後半に開催した懇親会では、多種多様な分野で学ぶ学生同士が会話を通じ交友関係の拡大、将来における人脈拡大へとつなげることができました。

奨学生交流会の開催状況は以下のとおりです。

<奨学生交流会詳細>

開催日：2023年8月8日（火）15:00～19:00

場 所：パレスホテル大宮 4階 ローズルーム

（住所：埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5）

参加者：奨学生 34名、奨学生卒業生 2名、来賓 6名、財団関係者 8名、事務局 3名

目 的：奨学生同士の情報交換・人脈拡大、当財団からの奨学生への情報提供

内 容：第1部 財団及び設立者紹介、奨学生自己紹介、奨学生活動報告

第2部 理事長挨拶、ご来賓・財団関係者の紹介、ご来賓挨拶、奨学生代表活動報告、歓談

活動報告：

- ・角屋敷 絵里 様「ソウルでの留学」
- ・齋藤 梨菜 様「デバイスの種類によって生じる EC サイト上での消費者行動の違い」

【参考資料】 <奨学生の募集・選考・決定までの過程>

日時/場所	会議名	出席状況/対応者	実施内容
2023年4月～ 5月15日(月)	—	事務局職員	奨学生の募集活動実施
2023年6月6日(火) 16:00～17:10	第一次 選考委員会	選考委員3名のうち 3名全員出席	応募者58名の書類選考 により40名を合格
2023年6月30日(金) 15:40～19:20	第二次 選考委員会	選考委員3名のうち 3名全員出席	一次選考を通過した新 規応募者17名と面接を 実施 面接した結果と継続応 募者23名を選考委員 会で審議し、40名を合格
2023年7月7日(金)	第3回理事 会 (みなし)	理事6名のうち6名 全員の同意書、監事 1名のうち1名全員 の意見書を徴収	選考結果より40名の合 格者を奨学生として提 案し承認可決
2023年7月14日(金) 15:00～15:10	追加 選考委員会 (リモート)	選考委員3名のうち 3名全員出席	継続応募者1名を選考 委員会で審議し、1名を 合格
2023年7月21日(金)	第4回理事 会 (みなし)	理事6名のうち6名 全員の同意書、監事 1名のうち1名全員 の意見書を徴収	選考結果より1名の合 格者を奨学生として提 案し承認可決

(2) 法人の運営状況

① 資金調達の状況

該当なし

② 重要な契約等の締結

該当なし

財産及び損益の状況 (2023年度 (2023.4.1.～2024.3.31))

(単位：千円)

科目	金額
経常収益計	16,203
経常費用計	18,214
当期一般正味財産増減額	-2,011

資産合計	614,354
負債合計	100
正味財産	614,254

(3) 理事会及び評議員会に関する事項

①理事会

当事業年度においては通常理事会 2 回、臨時理事会 4 回、合計 6 回の理事会を開催し、決議事項 12 件・報告事項 4 件の審議を行いました。

- ・第 1 回通常理事会（2023 年 5 月 31 日（水））
 - （決議事項）第 1 号議案：2022 年度 事業報告並びに計算書類等承認の件
 - 第 2 号議案：2023 年度 第 1 回定時評議員会招集の件
 - （報告事項）報告事項 1：理事長の職務執行状況報告
 - 報告事項 2：専務理事の職務執行状況報告

- ・第 2 回理事会（みなし）（2023 年 6 月 12 日（月））
 - （決議事項）第 1 号議案：株式会社エフテック第 68 回定時株主総会における各決議事項に係る承認について
 - 第 2 号議案：理事会の決議があったとみなされる日の件

- ・第 3 回理事会（みなし）（2023 年 7 月 7 日（金））
 - （決議事項）第 1 号議案：2023 年度 採用奨学生の選考について
 - （決議事項）第 2 号議案：理事会の決議があったとみなされる日の件

- ・第 4 回理事会（みなし）（2023 年 7 月 21 日（金））
 - （決議事項）第 1 号議案：2023 年度 採用奨学生（追加）の選考について
 - 第 2 号議案：理事会の決議があったとみなされる日の件

- ・第 5 回理事会（みなし）（2023 年 9 月 25 日（月））
 - （決議事項）第 1 号議案：基本財産の一部取り崩しについて
 - 第 2 号議案：理事会の決議があったとみなされる日の件

- ・第 6 回通常理事会（2024 年 2 月 15 日（木））
 - （決議事項）第 1 号議案：2024 年度 事業計画書及び収支予算書の件
 - 第 2 号議案：2024 年度 資金調達及び設備投資に関する件
 - （報告事項）報告事項 1：理事長の職務執行状況報告
 - 報告事項 2：専務理事の職務執行状況報告

②評議員会

当事業年度において定時評議員会を1回、臨時評議員会を1回、合計2回の評議員会を開催し、決議事項3件の審議を行いました。

- ・第1回定時評議員会（2023年6月15日(木)）

（決議事項）第1号議案：2022年度事業報告並びに計算書類等承認の件

- ・第2回評議員会（2023年9月26日(火)）

（決議事項）第1号議案：基本財産の一部取り崩しについて

第2号議案：評議員会の決議があったとみなされる日の件

（4）その他事項

① 主務官庁への届出・報告事項

（ア）2023年6月23日、内閣総理大臣宛に「2022年度事業報告」等の提出

（イ）2024年3月19日、内閣総理大臣宛に「2024年度事業計画書」等の提出

3 株式等を保有している場合の概要（2024年3月31日現在）

- ・保有株式：株式会社エフテックの株式 800,000株

（単位：千円）

科目	前期末	当期増加額	当期減少額	期末残高
基本財産				
投資有価証券	527,200	83,200	0	610,400
小計	527,200	83,200	0	610,400
特定資産				
投資有価証券	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
合計	527,200	83,200	0	610,400

※株式会社エフテックの2024年3月31日現在の株価763円にて試算（当事業年度末）

株式会社エフテックの2023年3月31日現在の株価659円にて試算（前事業年度末）

4 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当なし

以上